

## 人身取引および奴隷制に関するポリシー

Snap-onは、当社の「Who We Are」声明の信念と価値に従い、誠実さの維持と社会的責任を全うしています。この取り組みにおいて何よりも重要な点は、当社による従業員への待遇、および当社のサプライチェーンによるその従業員への待遇です。本ポリシーは、人身取引、奴隷制、強制労働、児童労働（総称して、「現代奴隷制」）を当社の事業およびそのグローバル・サプライチェーンから排除するために、Snap-onが行っている取り組みの概要を記載しています。また、本ポリシーは、カリフォルニア州サプライチェーン透明法 (California Transparency in Supply Chains Act)、英国現代奴隷法 (UK Modern Slavery Act 2015)、オーストラリア版現代奴隷法2018 (オーストラリア連邦) (Modern Slavery Act 2018)、オーストラリア版現代奴隷法2018 (ニューサウスウェールズ、オーストラリア) (Modern Slavery Act 2018)、連邦調達規制 (Federal Acquisition Regulations) 52.222-50および52.222-56の要件（総称して、「現代奴隷法」）を遵守し、その遵守をサポートできるように作られています。

本ポリシーは、Snap-onとの雇用または契約の範囲内で行動する、すべてのSnap-onの事業、取締役、従業員、代理店、下請け業者、世界中のサプライヤーに適用されます。また、本ポリシーは、現在Snap-onの従業員に適用される複数の職場ポリシーに加えて適用されます。

Snap-onは、当社の事業の遂行もしくはサポートまたは当社製品の製造および流通に従事する、すべての従業員、代理店、下請け業者、サプライヤーによる、奴隷制、強制的、非自発的、もしくは抑圧的な労働、児童労働、または性的目的の人身取引の行使を許容せず、許可しません。これらを防止するために、Snap-onは、当社の事業およびサプライチェーン内のリスクの高い領域を特定するよう努めています。そのプロセスの一環として、Snap-onは、当社の事業、取締役、従業員、代理店、下請け業者、およびサプライヤーに以下を要求します。

1. 現代奴隷法を遵守し、Snap-onが同法を確実に遵守するために、各々の義務と責任の範囲内で合理的なすべての措置を講じる。
2. 強制、詐欺、もしくは抑圧の如何にかかわらず、あらゆる形態の人身取引、非自発的な強制労働もしくは奴隷制、または、あらゆる形態の性的目的の人身取引、もしくは営利目的の性的行為の購買に関与しない。
3. 以下を利用して行われるものを含み、あらゆる形態の強制的、または非自発的な労働を故意に利用しない。(a) ある人物、または他の人物に対して重大な危害を加える、もしくは物理的に拘束するという脅し、(b) もしある人物がかかる労働もしくはサービスを遂行しなければ、その人物または他の人物が、重大な危害もしくは物理的な拘束を被ると、ある人物に信じさせることを意図した、あやゆる陰謀、計画、もしくは行動傾向、または(c) 法律もしくは法的过程の、何らかの悪用、または悪用の脅し。
4. 児童労働の利用に関与せず、またそれを支援せず、その地域で適用されるすべての児童労働法を遵守する。
5. 従業員のパスポートや運転免許証などの身分証明書または入国審査書類を破壊、隠匿、没収せず、また従業員によるそれらへのアクセスを拒否しない。
6. 従業員の採用、雇用の提供の最中に、誤解を招く、または不正な慣行を行わず、賃金および福利厚生、勤務場所、生活環境、住宅および関連費用(Snap-onまたはその代理店によって給付もしくは手配される場合)、従業員に課される多額なコスト、さらに該当する場合、仕事の危険性を含む、雇用の主たる諸条件に関する基本的な情報を、従業員が理解可能なフォーマットおよび言語で、可能な限り開示する努力をする。法律または契約によって必要とされる場合、従業員が理解する言語で書かれた文書により、雇用契約、就職協定、またはその他の必要とされる業務文書を提供する。
7. 適用される、すべての現地の賃金、福利厚生および労働時間に関する労働法を遵守する。
8. 従業員に就職斡旋料を課さず、求人活動が行われる国の現地の労働法を遵守しない就職斡旋業者を使わ

ない。

9. 従業員が米国政府の契約で仕事をする目的である国に赴任する場合、勤務先の国の国籍を有しない従業員の雇用が終了する際に、帰国便の手配、または帰国便の費用の支払いをする。
10. **Snap-on**または同社のサプライヤーは、従業員の住宅を提供または手配し、住宅は勤務国の住宅・安全基準を満たすものとする。

**Snap-on**は、現代奴隷制または本ポリシーに違反する可能性のある一切の活動の潜在的リスクを特定・査定するために、社内の業務とサプライチェーンを定期的に見直して評価し、必要に応じて措置を講じます。

**Snap-on**は、義務付けられている年次従業員トレーニングの一環として、他の従業員の管理を担当する従業員および当社のグローバルサプライチェーンを担当する従業員への人身売買と奴隷制に関するトレーニングを行なっています。また、本ポリシーを当社のグローバル・サプライヤーに通知する任務を負う、グローバル・サプライヤーチェーン・チームのメンバーへの追加のトレーニングを提供しています。さらに、**Snap-on**は本ポリシーの社内における浸透度、および遵守の状況、ならびに、当社のサプライチェーン内における浸透度、および遵守の状況を定期的に評価します。

(i) 当社の事業に関連するまたはサポートする製品またはサービス、または(ii) 当社が販売する製品またはサービスに組み込まれている製品またはサービスを提供する**Snap-on**サプライヤーおよび下請け業者は、本ポリシーを読み、本ポリシーおよび**Snap-on**サプライヤー行動規範に遵守するものとします。かかるサプライヤーは、(a) 本ポリシーおよびサプライヤー行動規範を読んで理解している、および(b) サプライヤー行動規範、現代奴隷法、および事業を行っている国の人身売買、奴隷制、労働基準に関するその他の関連法で定められている規則を遵守している、以上を定期的に証明することが求められます。

**Snap-on**従業員は、本ポリシーの違反を知ったか、それを目撃した場合、または本ポリシーで言及されている事柄に関する、適切な行動について確信が持てない場合、直ちに上司に連絡することが奨励されます。もしその問題が解決されない場合、または、その従業員が上司にその問題を提起しにくい場合、自身の事業部内の適切なその他の報告経路を使わなければなりません。米国とカナダの従業員は、当社の企業倫理ヘルプライン、**866-GO-TOOLS (866-468-6657)**、に連絡してください。欧州連合、米国、カナダ外の従業員は、<https://my.snapon.com/EthicsHelpline.nws>に記載されている無料の国際フリーダイヤルで当社の企業倫理ヘルプラインを利用できます。さらに、EU外を拠点とする従業員は、問題をウェブサイト <http://workplacealertprogram.alertline.com> に提出することができます。

本ポリシーに関して質問がある場合は、法務部または人事部宛に連絡することも可能です。また、従業員は、**1-844-888-FREE**または [help@befree.org](mailto:help@befree.org) を通じて、グローバル人身売買ホットラインに連絡することもできます。

**Snap-on**は、奴隷制、強制的、非自発的、抑圧的な労働、児童労働、人身取引、または性的目的の人身取引に関与したり、それを支援する、いかなる従業員、代理店、下請け業者、またはサプライヤーにゼロ・トレランス (一切容認しない) アプローチを取っています。本ポリシーを遵守しない場合、懲罰の対象となり、場合によっては解雇に至ることもあります。下請け業者またはサプライヤーが本ポリシーに違反していることがわかった場合、**Snap-on**はその違反に対して迅速に是正措置を取り、サプライヤーまたは下請け業者の契約終了に至ることもあります。特定の刑法への違反を伴う場合には、適切な当局への委託措置が取られる場合があります。

2016年2月5日発行

2021年4月8日改訂